仕様書の内容等に対する質問及び回答

令和４年12月８日

案件名　札幌市国民健康保険料のコンビニエンスストア等での収納代行業務

|  |  |
| --- | --- |
| 質　問 | 回　答 |
| １　入札説明書の６(3)契約保証金について  「ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。」とありますが、25条第3号にある  (３)　競争入札の参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去２年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。  札幌市を含む自治体で同様の業務を行っていますので、札幌市契約規則第25条第３号の条件を満たせば契約保証金が免除になる認識で差し支えございませんでしょうか？ | １　札幌市契約規則第25条第３号の規定を満たす場合は契約保証金を免除することになります。 |
| ２　代表取締役(社長)の名義ではなく、代表取締役から委任された取締役の名義での入札・契約を希望します。（札幌市への入札参加資格申請も、この委任を前提としたものとなっています）  郵送での入札書送付を考えておりますが、この場合には入札者＝代表取締役ではなく、入札者＝取締役として、入札代理人欄は空欄、委任状は不要との解釈で差し支えございませんでしょうか？ | ２　入札者である取締役が令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている代表者である場合には、入札代理人の記載及び委任状の提出は不要です。 |

※質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。